

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第245回) 議事要旨

1 日 時 平成22年9月1日(水) 13時30分から15時20分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：999件(厚生年金547件、国民年金452件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：909件(厚生年金498件、国民年金411件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。
また、これ以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年9月8日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第246回) 議事要旨

1 日 時 平成22年9月8日(水) 13時30分から15時30分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 佐々木委員、高尾委員、常松委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,000件(厚生年金547件、国民年金453件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：912件(厚生年金501件、国民年金411件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件及び国民年金事案3件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年9月15日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第247回) 議事要旨

1 日 時 平成22年9月9日(木) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣部会長代理、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,000件(厚生年金547件、国民年金453件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：912件(厚生年金501件、国民年金411件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、国民年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金事案4件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年9月16日(木)9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第248回) 議事要旨

1 日 時 平成22年9月15日(水) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,003件(厚生年金549件、国民年金454件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：915件(厚生年金504件、国民年金411件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案5件及び国民年金事案1件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年9月29日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第249回) 議事要旨

1 日 時 平成22年9月16日(木) 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣部会長代理、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,003件(厚生年金549件、国民年金454件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：915件(厚生年金504件、国民年金411件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、国民年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年9月30日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第250回) 議事要旨

1 日 時 平成22年9月29日(水) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,006件(厚生年金551件、国民年金455件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：915件(厚生年金504件、国民年金411件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件及び国民年金事案2件について記録訂正の必要があるとのあつせん案を決定した。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年10月13日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第 251 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 9 月 30 日 (木) 13 時 30 分から 16 時 45 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣部会長代理、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,006 件（厚生年金 551 件、国民年金 455 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：915 件（厚生年金 504 件、国民年金 411 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 2 件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。
また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 10 月 7 日 (木) 9 時 00 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕